

(様式 1-3)

松島町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成27年12月時点

NO.	24	事業名	松島地区避難路整備事業	事業番号	D-20-14
交付団体	松島町		事業実施主体 (直接/間接)	松島町 (直接)	
総交付対象事業費	622,084 (千円)		全体事業費	622,084 (千円)	
事業概要					
1. 事業概要 年間 360 万人の観光客が訪れる本町の観光の中心地である松島地区において、観光客や住民等の生命を守るため新たに整備する避難場所「西行戻しの松公園」への安全な誘導を図る避難路の整備を図る。また、「西行戻しの松公園」と他の避難場所との連携による受入機能の強化や、土地に不慣れな観光客等でも円滑に避難場所へ誘導できる避難路を整備するための調査設計を行う。 <ul style="list-style-type: none">・事業箇所：松島地区・事業内容：L=973m、W=6m、4m、2.5m (歩道) [変更前]：L=935m、W=6m、4m、2.5m (歩道) 踏切部拡幅：1箇所 (JR霞ヶ浦踏切)					
2. 松島町震災復興計画における位置づけ 本事業は、松島町震災復興計画において以下のとおり位置づけられている。 「道路-③防災と観光機能を備えた交通環境の創出」(P.4-15 参照) 施設復旧に併せて歩行空間を整備し、避難路としての機能確保を図るとともに、避難標識の外国語標記や避難所への夜間照明の設置など、災害時の防災機能の強化を図ります。					
3. 地元との協議調整状況 【平成 23 年】 <ul style="list-style-type: none">・9月20日：松島地区を対象に東日本大震災の検証会議を実施・11月6日：松島地区を対象に、津波防災に関する意見交換会を実施・12月9日～22日：松島町震災復興計画(素案)に対する意見募集(パブリックコメント)を実施し、住民へ計画内容を周知・12月11日：松島町震災復興計画(素案)に関して住民説明会を実施・12月19日：行政区長会議において松島町震災復興計画(素案)を説明し、計画内容を周知 【平成 24 年】 <ul style="list-style-type: none">・6月5日：地区住民への説明会を開催し計画内容を周知・9月6日：松島地区を対象に復興事業に関する地区役員説明会を実施・9月26日～10月4日：松島地区の地区役員等を対象にまちづくりに関する勉強会を実施・10月1日：行政区長会議において復興交付金事業計画に関する説明を実施・10月6日：復興交付金事業計画に関する住民説明会を実施 【平成 25 年】 <ul style="list-style-type: none">・1月17日：地区住民への説明会を開催し計画内容を周知・1月29日：三十刈犬田地区において住民説明会を実施し計画内容を周知					

- ・4月25日：松島地区役員と避難場所・施設の計画内容について意見交換を実施
- ・9月6日：松島地区の住民を対象に津波避難計画に関する説明会を実施

【平成26年】

- ・5月17日：地区住民への説明会を開催し防災景観まちづくり計画の内容を周知
- ・6月9日：事業計画・進捗状況に関する松島地区住民懇談会を実施

以上の会議等を通じて、本事業の計画内容について地元住民との協議調整を図っている。

4. 関係機関との協議調整状況

当地区は特別名勝松島に指定されており、関係機関である文化庁、宮城県文化財保護課と数度の協議を行っている。また、今年度においては、事業実施に向けた現状変更手続きに係る協議を行ってきており、整備内容に関する細部調整の段階に入っている。

【平成24年】

- ・1月5日：宮城県都市計画課と都市防災事業計画内容について協議
- ・1月18日：宮城県都市計画課と都市防災事業計画内容について協議
- ・1月23日：東北地方整備局建設部都市・住宅整備課と都市防災事業計画内容について協議
- ・6月6日：町教育委員会教育課文化財担当と計画内容について協議調整
- ・8月23日：宮城県文化財保護課と計画内容に関する協議を実施
- ・1月22日：JR設備部企画課と霞ヶ浦踏切の整備方針について協議を実施

【平成25年】

- ・8月26日：宮城県文化財保護課と計画内容に関する協議を実施
- ・9月5日～13日：宮城県文化財保護課と計画細部に関する協議を実施

【平成26年】

- ・11月19日：文化財保護課と霞ヶ浦幹線の現状変更協議を実施

【平成27年】

- ・1月15日：JR東日本と仙石線踏切に関する事前協議を実施
- ・6月23日：JR東日本と霞ヶ浦枝線用地に係る協議を実施

当面の事業概要

<平成24年度>

下記の施設整備に関する測量及び調査設計等

- ・路線① L=160m、W=4m、6m
- ・路線② L=330m、W=6m
- ・路線③ L=250m、W=2.5m（歩道）
- ・路線④ L=195m、W=6m

<平成25年度>

下記施設整備に関する工事

- ・踏切部拡幅：1箇所（JR霞ヶ浦踏切）

※工事費に調査設計費を含め計上

下記の施設整備に関する用地買収・補償

- ・路線① L=160m、W=4m、6m
- ・路線② L=330m、W=6m
- ・路線③ L=250m、W=2.5m（歩道）
- ・路線④ L=195m、W=6m
- ・踏切部拡幅：1箇所（JR霞ヶ浦踏切）

<平成26年度>

下記の施設整備に関する用地買収・補償

- ・路線① L=160m、W=4m、6m
- ・路線② L=330m、W=6m
- ・路線③ L=250m、W=2.5m（歩道）
- ・路線④ L=195m、W=6m
- ・踏切部拡幅：1箇所（JR霞ヶ浦踏切）

<平成27年度>

下記の施設整備に関する工事

- ・路線① L=181m [変更前：L=160m]
W=6m、4m（歩道） [変更前：W=4m、6m]
- ・路線② L=258m [変更前：L=330m]
W=6m
- ・路線③ L=312m [変更前：L=250m]
W=4m、2.5m（歩道） [変更前：W=2.5m（歩道）]
- ・路線④ L=222m [変更前：L=195m]
W=6m
- ・踏切部拡幅：1箇所（JR霞ヶ浦踏切）

<平成28年度>

下記の施設整備に関する工事

- ・路線① L=181m W=6m、4m（歩道）
- ・路線② L=258m W=6m
- ・路線③ L=312m W=4m、2.5m（歩道）
- ・路線④ L=222m W=6m
- ・踏切部拡幅：1箇所（JR霞ヶ浦踏切）

※路線①：町道霞ヶ浦枝線延伸部

路線②：町道霞ヶ浦幹線

路線③：町道松島パノラマ線外

路線④：町道霞ヶ浦幹線外延伸部

東日本大震災の被害との関係

<p>東日本大震災により、松島地区をはじめ、沿岸部一帯が津波被害を受け、一部の住民や観光客等が迅速かつ安全に避難することができなかった。また、断続的に余震が発生したことから、夜間でも避難所に避難する住民が後を絶たなかったが、電気等のライフラインが途絶したため、夜間の避難者の安全が確保ができず、事故等が発生した。</p>
--

<p>このため、津波の被害を受けることのない高台に新たに計画する避難場所の整備に併せて、沿岸部から迅速かつ安全に避難ができる避難路の整備を図る必要がある。とりわけ、観光地としての特性から、土地に不慣れな観光客等でも円滑に避難場所へ誘導できる避難路の整備を図る必要がある。</p>

関連する災害復旧事業の概要

<p>今次震災により、松島地区の約 65%の家屋が損壊・損傷するなどの被害を受けたことから、住宅施設災害復旧事業を実施している。</p>
--

関連する基幹事業

事業番号	
------	--

事業名	
-----	--

交付団体	
------	--

基幹事業との関連性

--